

地域金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必用な態勢整備を図っております。

- (1) 態勢整備を図るため、本基本方針、金融円滑化管理方針の策定および金融円滑化管理責任者の選任を、理事会において決議しております。
- (2) 平成 23 年度は経済産業省の中小企業ネットワーク強化事業に参加登録し、専門家派遣事業等を活用して取引先の経営課題解決に向けた経営相談・経営指導を行っております。また、外部支援機関とも連携し取引先の経営改善に向けた支援活動を実施しております。
- (3) 経営相談室において、お客様の経営改善支援を行なうための能力「目利き力」を向上させるため、融資の現場の職員に対し、研修を実施しております。

3. 他の金融機関との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※なお、お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

相談窓口 北海信用金庫 業務推進部
フリーダイヤル 0120-500-242 (直通)

以上